

# 2019年 10月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第3	第4 第3	第4 第3
日	曜日											
1	火			③	8	⑦	4		⑥	3	②	⑩
2	水			14	2	⑤	10		12	才	①	適 6
3	木			⑨	11	⑥	3		9	⑦	1 ③	7
4	金			祭礼のため休校です								
5	土											
6	日											
7	月											
8	火			12	5	②	9		14	⑧	④ 2	8
9	水			⑩	1	③	7		10	⑨	3 ⑤	11
10	木			14	6	④	⑦		③	才	適 4	①
11	金			10	3	⑧	8		②	6	5 ⑥	12
12	土	14	5	11	4	⑨	2		⑩	1	⑦	9
13	日	14	⑦	⑩	6	12	テ	②	7	③	/	
14	月祝日	12	⑨	才	適	①	11	1	⑧	10	/	
15	火			9	2	④	3	⑤	4	⑥	/	
16	水			⑥	7	⑩	5		8	⑦	⑧ 6	10
17	木			14	⑦	3	③	12	⑤	9	⑨	② 1
18	金			才	適	①	6		5	4	⑩	③ 2
19	土	14	④	②	9	⑤	⑧		11	⑥	7	3 ④
20	日	②	7	才	適	①	テ	8	⑤	9	/	
21	月			③	6	⑨	14	2	⑩	3	/	
22	火祝日	2	⑤	12	⑥	10	1		14	才	①	適
23	水			6	⑨	9	⑦	5	⑧	11	/	
24	木			14	④	4	⑩	12	7	③	8	5 ⑥
25	金			⑨	②	3	11		2	④	9	4 ⑤
26	土	14	11	8	③	5	10		⑩	6	12	⑦
27	日	14	⑤	⑥	1	⑧	テ	10	⑦	2	/	
28	月			才	適	①	4	12	④	5	/	
29	火			⑦	11	⑩	6		8	7	③ 10	⑧
30	水			4	④	2	9		12	才	①	適
31	木			14	⑧	1	⑥	3	5	②	11	⑨
				12	⑤	8	7		14	④	1	⑩

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
  2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
  3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
  4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
  5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ◇10月の土日【13日(日)19日(土)27日(日)】の才適①は第6教室で行ないます。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)  
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

# 学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方  
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方  
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。  
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、  
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。  
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。  
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)  
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)  
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、  
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」  
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」  
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)  
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内>	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階